

事業中止、水門開放なくして有明海の再生なし

「仮処分がある限り工事予算は執行できない」政府認める

日本共産党・仁比議員が予算委で 諫早湾干拓問題を追及



3月14日、参議院予算委員会で追及する仁比聡平参院議員(右)。ノリ色落ちのパネルしめし政府に事業中止、水門開放せまる

工事差し止めで執行できない予算90億円は削れ(仁比) 仮処分に不服で、予算を計上(財務大臣)

仁比聡平参議院議員
よみがえれ有明海訴訟で、佐賀地裁は昨年8月仮処分命令を出し、一切の工事は禁じられた。国営事業の工事が裁判所の仮処分決定で続行を禁止された例はあるのか。

上田勇財務副大臣
確認できなかった。

仁比聡平参議院議員
にもかかわらず、来年度予算

算では90億円もの事業費が付いている。干拓地工事費や調整池の水質保全対策工事が86億円、これは仮処分のもとでは執行できるのか。

谷垣禎一財務大臣
仮処分が存在していれば、できない。

仁比聡平参議院議員
小泉内閣は、公共事業の継続案件を含め徹しく見直す

谷垣禎一財務大臣

国は、保全命令の内容を不服として、福岡高裁に保全抗告、それから仮処分執行停止の申立てを行っている。平成18年度に事業完了へ、必要な経費として計上した。

工事がとまり、18年度事業完成は不可能(仁比) すべて計画通りいくものではないが、18年度完了めざす(農水大臣)

真摯に受け止めるべきだ。(パネルを示し、漁民の窮状を訴える「ピラ頭参照」)
仮処分決定から福岡高裁での初回審理まで、8か月工事が止まる。18年度内の事業完成は不可能ではないか。

佐賀の知事もこの仮処分を評価。元々、干拓事業は12年度完成を目指していた。
島村宜伸農林水産大臣
計画はすべてが計画どおりにはいかない。18年度に完成させたい。

2004年8月26日	佐賀地裁、仮処分命令
工事続行禁止	
同年8月31日	農水省が異議申し立て
2005年1月12日	佐賀地裁、申し立てを却下
1月26日	農水省が抗告
4月25日	福岡高裁で初審理(予定)
農水省「2006年度中の事業完成」を主張	

仁比聡平参議院議員
仮処分決定を支持して佐賀県議会は、中・長期開門調査の早期実施を求めるといふ決議を全会一致で上げた。

島村宜伸農林水産大臣
事業費ベースで約94%の進捗で、18年度事業完了を目指す。(現地)知事ら感謝状も来ている。早く仕事をという要望しか聞いていない。

仁比聡平参議院議員

仁比聡平参議院議員
18年度に完成しないと、平成19年度に時のアクセス(事業の再評価)を受ける。4年前は、事業見直しの答申が出た。事業中止と水門開放なくして有明海の真の再生はない。